

# 「東北福祉大学災害支援ボランティア安全管理ガイドライン」ver.1

この度の東日本大震災により、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。未曾有の災禍に見舞われた皆様とともに、本学も復興に向けて尽力して参ります。

## A. 目的

ボランティアは、自身の自由な判断に基づき、参加し活動を行うものである。しかし、被災地は未だ瓦礫(がれき)に覆われている箇所も多く、足場も不安定で、粉じんが舞い、活動には多くの危険を伴うのが現状である。したがって、ボランティア活動には、あらゆる危険(リスク)を想定し、すべてのリスクを回避できる、ボランティアに携わる方々の安全管理に役立つ、各方面と連携した長期的な対策が必要である。そのため、本ガイドラインは、被災地におけるボランティア活動において、チームリーダーが安全衛生面で行うべき重要な対策を取り上げた。被災者およびボランティアの方々の安全・健康維持に役立つことになれば幸甚である。

## B. 作業前日までの準備

### 1. ニーズの問い合わせ

被災地におけるニーズが行政あるいは各災害ボランティアセンターから依頼があるのが望ましい。依頼事項について、危険度・労働の重軽を判断する。

### 2. 登録・保険

あらかじめ当該センターに登録し、ボランティア保険(天災タイプ)に加入しておく。保険の内容(約款)を確認しておく。

### 3. 連絡調整

市町村および関係団体と作業に関する指示系統の調整を行う。携帯電話は緊急地震速報を受信できるようにしておくのが望ましい。

### 4. 実地確認

活動地を視察し、建物、設備の被害状況をチェックし、安全な作業ができる場所かどうかを判断する。現地への移動経路(道路状況)を確認する。関係部署との被災地に関する的確な、あらゆる情報を収集しておく。

### 5. 服装

気象条件をチェックし、現地の環境(粉じんの有無・土壌)に合わせた防護具などの個人装備の準備をする。動きやすい、作業しやすい服装を行う(野外と室内では装備が異なる)。ピアス・ブレスレット等の装飾品は、他人との接触の際、危険が伴うので、必ずはずしておく。

### 6. 予防接種

1)40歳以上で、屋外活動を行う場合は、あらかじめ医療機関で破傷風トキソイドの接種を行っておく。

2)麻疹(はしか)の散発発生があるため、あらかじめ医療機関で麻疹ワクチンの接種を行っておく。ただし、既に罹患したことがある場合と以前接種し免疫能がある(抗体価の検査結果が陽性)場合は必要がない。

#### 7. オリエンテーション(説明会)の実施

事前説明会において安全衛生管理の説明を行い、必要事項および注意事項の周知を徹底する。個人装備について十分に伝達しておく。

#### 8. 家族・知人への連絡

行き先(連絡先)・行動計画を事前に家族および知人に知らせておく。

### C. 作業当日の対策

#### 1. 受付

受付時、現在の健康状態をチェックする。

#### 2. オリエンテーション

安全衛生面に配慮した作業の工程表を提示し、センター内に張り出して、分担を説明する。緊急連絡先の確認を行う。

#### 3. 服装・防具・携帯品・資材の確認

マスク・軍手などの配布、必要なものを供与および貸与する。動きやすい服装かどうかチェックする。カッパ・懐中電灯など必要において携帯する。

#### 4. 作業中の安全衛生管理

1)休憩:まめに休憩をとる。水分および昼食は、各自用意する。無理な作業をしてがんばりすぎないこと。

2)熱中症:まめに水分・塩分を補給する(スポーツドリンク等)。

3)トイレ:場所を確認する

4)粉じん:マスクの着用を要する。タオルで口や鼻をカバーしてもよい。

5)けが:釘や木片からの傷に注意するため、暑くても長袖・手袋・安全靴を着用する。刺し傷は、直ちに水洗して、消毒する。傷の程度により、破傷風の対策として、医師の処置が必要となる。

6)ガスボンベ:ガスは危険なので、ボンベを発見した場合は、近寄らないようし、関係部署に直ちに報告する。発火する可能性があるため、決して火気を使用しない。

7)防虫:汚泥から発生したハエが大量発生している沿岸地域があり、防虫剤による駆除を行ってから作業を行う。

8)救急用品:傷薬・痛み止め・ガーゼ等を現場に持参して、救急対応する。

9)転倒の防止:すべりやすい場所では、転倒や転落に注意する。ヘルメットの着用も考慮する。

#### 5. 体調管理

長時間の作業により具合が悪くなった場合は、無理せず、途中で中止する。周りも注意する。

あらかじめ病気で治療中の場合は、最初の登録でその旨申告しておく。また、長時間、同じ姿勢での作業による腰痛に気をつける。

#### 6. 食事

温度や湿度が高くなると、被災地では食中毒の発生が増加するため、食前食後の石けんによる手洗いを徹底する。

#### 7. 点呼・報告

作業前後・休憩・昼休みの集合時間を厳守させ、必ず点呼をとる。本部へは定時に報告を行う。作業中は全体の安全管理に問題がないかを常にチェックする。

#### 8. 傷病の発生への対処

急に意識がなくなった場合、救急車の手配の有無(119番救急通報)、AEDの施行の判断を直ちに行う。その間、救急処置を行う。ただし、軽傷は救急用品で処置し、現地の医療機関の負担とならないようにする。

#### 9. 被災者との対応

被災者とは挨拶を交わし、震災時の話をこちらからは問わないよう留意する。

#### 10. 余震・大雨

速やかに活動を中止し、周知させ、安全な場所に移動する。行政等からの中止の指示に従う。

#### 11. 放射能汚染

ガイガーカウンターなどで現地の放射線量をチェックし、線量が高い場合あるいは高くなった場合は直ちに移動する。

### D. 事後のチェック

#### 1. 関係部署への連絡

本部および関係部署へ活動終了を通知してから、解散する。

#### 2. 報告書の提出

本部あるいは当該部署への報告書を作成して、提出する。

#### 3. 問題点の解決

活動時における諸問題について、関係部署と協議し、問題点を解決する。また、インターネット上で情報の発信、収集を行う。

#### 4. クーリングケア

活動後、感情的・心理的な変化を生じる場合は、ゆっくりと日常生活へ移行させる。

### 参考

内閣府防災担当:防災ボランティア活動の情報・ヒント集

宮城県災害ボランティアセンターホームページ

東北福祉大学 医療経営管理学科 船渡 忠男作成